

特定健診・各種がん検診が無料に！

この機会に健康診査を

特定健診や各種がん検診は、糖尿病や高血圧、がんなどを予防したり、病気を早期に発見したりするものです。今年度から、国民健康保険加入者は、市が実施する特定健診・各種がん検診が無料となります。

普段、病院にかからない方はもちろん、かかりつけの主治医がいる方も、この機会に健康診査を受診しましょう。

検診種類	検査内容	対象者	検診料金	
			一般	国保
特定健診 (生活習慣病)	●血液検査 ●尿検査 ●腹囲測定 ●血圧測定 ●身長、体重測定 ●診察	40歳以上の市国民健康保険加入者	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">国保は 全て 無料！</p> </div>	
胃がん検診	胃バリウム検査	40歳以上		500円
肺がん検診	胸部X線検査	40歳以上		100円
大腸がん検診	便潜血反応検査	40歳以上		300円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性		500円
子宮頸がん検診 ^{けい}	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性		500円
乳がん検診	視触診 マンモグラフィー検査	30歳以上の女性		500円

※市民健康センターでは、国保加入者は5,000円で人間ドックを受診することができます。

受診に必要なもの

- 保険証
- 特定健診受診券（5月にオレンジ色の封筒で送付します）

お申し込みは

- 詳しくは、折り込みの「検診ガイド」または5月に送付する特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください

国保は無料だし、
国保以外の方もワ
ンコイン以下で受
診できます！



加入脱退の届け出は忘れずに

国民健康保険に入るとき、またはやめるときは、14日以内に届け出をすることになっています。なお、75歳になり、後期高齢者医療制度に移行となる方は、手続きの必要はありません。

国民健康保険に入るとき	国民健康保険をやめるとき
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村へ転出するとき
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険に入ったとき
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者になったとき
子どもが生まれたとき	死亡したとき
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受け始めたとき

問合先 市国保医療助成課国保グループ